**歯学教育評価**

**点　　検　　・　　評　　価　　報　　告　　書**

＜申請大学・学部用（様式例）＞

**【申請歯科大学・歯学部　基本情報】**

|  |  |
| --- | --- |
| **大学・学部・学科名** | **〇〇大学　○○学部　○○学科** |
| **大学・学部・学科英語名** | **XX university**  **Faculty of dentistry**  **Department of dentistry** |
| **学位名称** | **○○学士** |
| **定員** | **募集定員：〇名、収容定員：〇名** |

点検・評価報告書を作成する際の注意事項

序章

・当該歯科大学・歯学部の全般的な特徴、点検・評価の体制等について記述すること。

本章

＜現状の説明＞

・「歯学教育に関する基準」（資料１）の各「評価の視点」を確認し、「評価のポイント」を参考に点検・評価の結果として項目ごとに記載すること。その際、「基準」の「本文」を踏まえて基準の趣旨を理解することが必要である。また、評価委員が読んで、当該大学・学部の状況がある程度、具体的なイメージを持って把握し、評価できるか、ということを念頭におき、根拠に基づく実証的な記述にすること。

・記述にあたっては、その論拠を明確にするため可能な限り客観的なデータ（数値）を記載すること。なお、基礎データの数値を用いる場合、その数値と齟齬がないように注意すること。

＜根拠資料＞

・現状の説明の根拠となる資料、参照すべき資料名と該当ページを記すこと。なお、「提出資料一覧」（様式５）に記載のある資料については、必ず提出するとともに、可能な限り根拠資料として使用すること。

・ウェブサイト上の資料を根拠とする場合は、資料名とともにURLを記載し、リンクをオンにしておくこと。

＜点検・評価＞

（１）検討及び改善が必要な点

・評価項目ごとに、点検・評価の結果明らかになった検討課題及び改善が必要な点などについてできるだけ具体的に記述すること。

・＜現状の説明＞と記述内容が重複してもかまわない。

・根拠となる資料、参照すべき資料がある場合には、資料名と資料番号、該当ページ数を記載すること。

（２）改善のためのプラン

・検討課題及び改善が必要な点を解決していくための方策を記述すること。

・抽象的な表現や単なる決意の表明に終わることなく、固有目的の達成のための手法や手続、その実施に要する期間等を可能な限り具体的に記述すること。

終章

・全体を通して、点検・評価を行った結果、当該大学・学部が考える今後の展望と、今後取り組むべき課題について記述すること。

・本章の記述と重複してもかまわない。

**序　章**

**（１）歯学教育（学士課程）の概要、これまでの自己点検・評価活動及びそれらの結果を受けて講じた教育の改善・向上の概要等**

**本　章**

**１　使命・目的**

**・項目：使命・目的**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **1-1** | **歯学教育（学士課程）が担う基本的使命及び当該歯学教育（学士課程）を設置する大学の理念・目的を踏まえ、養成すべき人材像を明らかにした歯学教育（学士課程）の目的を設定していること。** | **・歯学教育（学士課程）の目的の明確性と適切性**  **・目的における個性化と多様性の視点**  **・設置する大学の理念・目的との連関性** |
| **1-2** | **歯学教育（学士課程）の目的を教職員及び学生に周知し、かつ広く社会一般に公表していること。** | **・目的の周知・公表方法**  **・周知活動の効果の把握** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・添付資料1-1：「○○大学学則」（第○条）

・添付資料1-2：「○○大学○○学部便覧」（○～○頁）

・添付資料1-3：○○学部ホームページ（<http://www.xxx.ac.jp/xxxx>）

**・項目：目的の検証**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **1-3** | **歯学教育（学士課程）の目的の適切性について定期的に検証を行っていること。** | **・目的の適切性の検証**  **・検証の結果に基づく具体的な改善事例** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目１の現状に対する点検・評価】**

（１）検討及び改善が必要な点

（２）改善のためのプラン

**２　教育の内容・方法・成果**

**・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **2-1** | **歯学教育（学士課程）の目的に基づき、修得すべき知識・技能・態度など期待する学習成果を明示した学位授与方針を策定していること。また、これを踏まえて教育課程の編成・実施方針を策定していること。** | **・学位授与方針の策定**  **・学位授与方針における修得すべき知識・技能・態度など（臨床能力を含む）期待する学習成果の明示**  **・教育課程の編成・実施方針の策定**  **・歯学教育（学士課程）の目的と学位授与方針の整合性**  **・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の整合性** |
| **2-2** | **学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を教職員及び学生に周知し、かつ広く社会一般に公表していること。** | **・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知・公表方法**  **・周知活動の効果の把握** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 教育課程の編成・実施**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **2-3** | **教育課程の編成・実施方針に基づき、次に掲げる事項を踏まえ、歯科医師として求められる基本的資質・能力を醸成するための教育課程を体系的に編成し実施していること。**  **（１）社会の変化に対応できる知識・技能を養成し、学士課程教育として、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目を適切に配置していること。**  **（２）歯学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を包含していること。** | **・教育課程の編成・実施方針に沿った適切な授業科目の体系的な配置**  **・カリキュラムの体系性、学生が修得すべき知識・技能との関連性を可視化する仕組み（例えば、カリキュラムマップの策定など）**  **・準備教育の充実**  **・独自の教育カリキュラムの編成とその適切性**  **・医療人育成に向けた各大学の特色ある講義・実習**  **・「モデル・コア・カリキュラム」と「アドバンスド・カリキュラム」のバランスに配慮した組合せ**  **・リサーチマインドの涵養、グローバル人材の育成に配慮した教育課程の編成**  **・学生のキャリアパスに応じた教育課程の編成** |
| **2-4** | **教育課程を実施するにあたって、適切な授業形態や方法が用いられていること。** | **・アクティブラーニング講義、少人数グループ教育、問題基盤型あるいは症例基盤型学習（臨床推論）、相互学習、体験学習、実験、臨床見学、臨床技能教育（シミュレーション教育）、臨床実習、地域実地経験、遠隔授業やWEBを活用した学習、研究室配属、学会等での研究発表など、多彩な教育方法の実施** |
| **2-5** | **授業の目的及び到達目標が明示されたシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っていること。** | **・時間割の明示**  **・適切な内容で構成されたシラバスの整備及び明示**  **・授業内容とシラバスとの整合性の確保** |
| **2-6** | **歯学教育の実施に必要な教育施設・設備、支援体制が適切に整備されていること。** | **・講義室、実習室、スキルスラボ、図書館（図書室）等の歯学教育に必要な施設・設備の整備**  **・談話室、自習室、コンピュータ室等の学生の自学自習に必要な施設・設備の整備**  **・履修指導、予習・復習等の相談・支援**  **・成績不振者への指導体制**  **・歯学教育（学士課程）が行う経済的支援制度**  **・歯学教育（学士課程）が行う進路選択・キャリア形成に関する相談・支援** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 臨床実習体制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **2-7** | **診療参加型臨床実習の管理運営体制が整備されていること。** | **・臨床実習の管理運営体制** |
| **2-8** | **診療参加型臨床実習の指導歯科医の条件が明示され、十分な教員数が配置されていること。** | **・診療参加型臨床実習を担当している指導歯科医数及び臨床教授等の数**  **・診療参加型臨床実習の指導歯科医の要件（例えば、臨床経験年数、専門学会の専門医、認定医の資格、指導歯科医講習会受講の有無、共用試験の評価者資格など）の明確化** |
| **2-9** | **患者に臨床実習の意義が説明され、患者の同意が確認されていること。** | **・患者への説明**  **・患者の同意書の取得** |
| **2-10** | **臨床実習に必要な施設・設備を整備していること。** | **・臨床実習用歯科ユニット、臨床実習用技工室、シミュレーター室等の臨床実習に必要な施設・設備の整備** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 臨床能力向上のための教育**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **2-11** | **臨床実習開始前に学生の知識・技能・態度の評価を行い、診療参加型臨床実習を行う学生の質の担保を図っていること。** | **・臨床実習開始前に達成すべき基本的態度・知識・技能の到達目標の設定とその評価**  **・臨床実習開始前の共用試験の利用方法**  **・共用試験の成績の把握** |
| **2-12** | **患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備していること。** | **・臨床実習用シラバスの整備及び明示**  **・臨床実習の内容**  **・臨床実習の形態（固定実習型、ローテイト実習型、ハイブリッド型など）** |
| **2-13** | **診療参加型臨床実習に十分な実習時間を定め、実践していること。** | **・学生１人あたりの担当患者数や自験数、介助数、見学数等に配慮した実習時間の設定・実施**  **・自験が十分にできなかった際の補完教育の実施** |
| **2-14** | **卒業時の臨床能力が明示され、診療参加型臨床実習において修得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保していること。** | **・臨床実習用シラバスに記載された成績評価の基準・方法**  **・臨床実習終了後の評価方法**  **・Post-CC PXの利用方法と成績の把握**  **・臨床研修との連続性に配慮した臨床実習終了時に修得すべき臨床能力（ミニマムリクワイヤメント）の設定・評価** |
| **2-15** | **診療参加型臨床実習に際して、医療事故防止、感染対策等に関する医療安全教育が行われていること。** | **・学生に対する医療安全教育、個人情報保護に関する講義やセミナーの実施及びその時期**  **・診療参加型臨床実習に関するマニュアルの整備**  **・実習に際しての学生の保険加入状況** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 成績評価・卒業認定**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **2-16** | **成績評価の基準・方法を適切に設定し、あらかじめ学生に明示していること。** | **・シラバスや学部要覧等における成績評価基準・方法の明示** |
| **2-17** | **設定された成績評価の基準・方法により、成績評価を公正かつ厳格に実施していること。** | **・成績の告知方法**  **・臨床基礎実習等を含む成績評価**  **・成績分布等を用いた成績評価の妥当性の検証（例えば、ＧＰＡの活用など）** |
| **2-18** | **進級判定基準を設定・明示し、適切な評価・判定を行っていること。** | **・進級判定基準の内容と周知方法**  **・進級判定のプロセス**  **・関連委員会・教授会における進級判定の実績**  **・留年者及び退学者等の状況** |
| **2-19** | **成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。** | **・学生への成績評価の開示**  **・学生からの成績評価に対する問い合わせ制度（不服申し立てを含む）の整備、周知、運用** |
| **2-20** | **学位授与方針に基づき、公正かつ厳格な卒業認定を行っていること。** | **・修得すべき知識・技能・態度など期待する学習成果を踏まえた卒業認定の基準の明示**  **・卒業認定の手続・方法の明示**  **・卒業認定における公平性・厳格性の担保** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 教育成果の検証**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **2-21** | **学生の学習成果、卒業者の進路状況等を把握・分析し、教育上の成果を検証していること。** | **・学生の学習成果（修得すべき知識・技能・態度など期待する学習成果の達成状況）の把握・分析**  **・卒業生の進路及び活動状況（例えば、国家試験合格状況及び臨床研修マッチング状況、アンマッチ率、大学院進学の状況など）の把握・分析**  **・把握・分析結果を踏まえた教育成果の検証** |
| **2-22** | **検証した結果を教育内容・方法の改善に活用していること。** | **・検証結果を活用したカリキュラムや授業内容・教育方法の改善事例** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目２の現状に対する点検・評価】**

（１）検討及び改善が必要な点

（２）改善のためのプラン

**３　学生の受け入れ**

**・項目： 学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **3-1** | **学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。** | **・学生の受け入れ方針の策定**  **・学生の受け入れ方針における求める学生像、入学者に求める水準等の判定方法の明示** |
| **3-2** | **学生の受け入れ方針に基づき、入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための選抜方法・手続等を設定していること。** | **・学生募集方法と入学者選抜方法の適切性**  **・多様な人材に修学の機会を与える視点**  **・入学者選抜における入学者の学力の担保** |
| **3-3** | **学生の受け入れ方針や選抜方法・手続等をあらかじめ公表していること。** | **・学生の受け入れ方針及び選抜方法・手続の募集要項やホームページ、説明会等を通じた公表方法** |
| **3-4** | **入学者選抜を責任ある実施体制のもとで、適切かつ公正に実施していること。** | **・入学者選抜の組織体制**  **・入学者選抜の手続の明確化**  **・入学者選抜の公正性を確保するための仕組み** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 定員管理**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **3-5** | **入学定員（募集人員）に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。** | **・以下の比率や動向を注視した適正な定員管理**  **‣入学定員（募集人員）に対する入学者数比率**  **‣収容定員に対する在籍学生数比率**  **‣志願倍率と実質競争倍率の乖離** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目３の現状に対する点検・評価】**

（１）検討及び改善が必要な点

（２）改善のためのプラン

**４　教員・教員組織**

**・項目： 教員組織の編制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **4-1** | **教員組織の編制方針を策定していること。** | **・教員組織の編制方針の策定**  **・教員に求める能力・資質の設定（選考基準）**  **・教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的な設計（デザイン）** |
| **4-2** | **教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動の実施に必要な教員を配置していること。** | **・教員組織の編制方針に沿った教員組織の編制**  **・教授、准教授、講師、助教の比率と適切な配置**  **・診療参加型臨床実習に必要な資質・要件を持つ教員の配置** |
| **4-3** | **学生数に対する専任教員の比率が適切であること。** | **・学生数に対する専任教員の比率を踏まえた教育環境の適切性** |
| **4-4** | **持続可能性や多様性（性別、国籍等）に配慮して教員が適切に構成されていること。** | **・女性教員、外国人教員の比率に配慮した教員組織の編制** |
| **4-5** | **歯学研究を遂行し、将来の歯学研究を担う人材育成のため高い研究力を有していること。** | **・研究に対する歯科大学・歯学部の考え方（方針）**  **・組織としての競争的研究資金の獲得状況（科学研究費補助金を含む）**  **・組織としての研究に対する第三者からの評価** |
| **4-6** | **教員の募集・採用・昇任を適切に行っていること。** | **・教員の任用に関する規程の整備**  **・教員人事の手続における透明性と適切性の担保**  **・公募制、任期制等の教員組織を活性化させる仕組みの導入** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 教員の資質向上等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **4-7** | **教員の資質向上を図るための体制を整備していること。** | **・教育内容・方法等の改善を目的とした教員の研修及び研究（ＦＤ）を組織的に行う体制**  **※大学運営に係る教職員に対する研修（ＳＤ）などの仕組みを含む** |
| **4-8** | **教員の資質向上を図るために、組織的な研修及び研究を定期的に実施していること。** | **・上記ＦＤ（ＳＤを含む）に関する活動の実績** |
| **4-9** | **専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に評価していること。** | **・教員個人による教育研究活動等に対する自己点検・評価の実施**  **・教員個人による教育研究活動等の自己点検・評価結果の公表**  **・教員の教育研究活動評価システムの構築・実施** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目４の現状に対する点検・評価】**

（１）検討及び改善が必要な点

（２）改善のためのプラン

**５　自己点検・評価**

**・項目： 自己点検・評価**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **5-1** | **組織的な自己点検・評価に関する体制を整備していること。** | **・組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価のための体制構築**  **・歯学教育（学士課程）の質保証の仕組みと全学的な質保証の仕組みの有機的な連関** |
| **5-2** | **教育研究活動について組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。** | **・教員の教育研究活動評価を踏まえた組織的な自己点検・評価の実施**  **・定期的な自己点検・評価の実施** |
| **5-3** | **学外の有識者による第三者評価を受けていること。** | **・機関別認証評価や法人評価等の第三者評価の申請と評価結果の受領** |
| **5-4** | **自己点検・評価及び第三者評価の結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。** | **・組織的な自己点検・評価結果の公表**  **・説明責任を果たすための情報公開における工夫** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**・項目： 結果に基づく教育研究活動の改善・向上**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価の視点** | | **評価のポイント** |
| **5-5** | **自己点検・評価及び第三者評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけていること。** | **・自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づく当該歯学教育課程の活動全般に関する改善・向上を図るための計画の策定**  **・当該歯学教育課程の活動全般に関する改善・向上を図るための計画の実行及び具体的な改善事例** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目５の現状に対する点検・評価】**

（１）検討及び改善が必要な点

（２）改善のためのプラン

**終　章**

**（１）自己点検・評価を振り返って**

**（２）今後の改善方策、計画等について**